

## パブリックコメント実施結果

### 1 件名

中小企業の設備投資に係る固定資産税の特例措置に関する市税条例の一部改正

### 2 意見募集期間

平成 30 年 4 月 18 日（水）から平成 30 年 5 月 18 日（金）まで

### 3 意見等の件数

意見等はありませんでした。

### 4 その他

条例の施行時期につきましては、生産性向上特別措置法の国会審議の状況から、施行日について、次のとおり変更します。

**【変更前】** 生産性向上特別措置法案の施行の日

**【変更後】** 公布の日

### 5 担当（問合せ先）

厚木市財務部資産税課

電話 046-225-2032